



山形市上下水道部だより

～もともと信頼される上水道・下水道を目指して～

平成29年 1月
山形市上下水道部
TEL 645-1177(代表)



水道メーターについて ご存知ですか？

今回は
みなさんの身近にある
水道メーターについて
お知らせします。



水道メーター って何ですか？

水道メーターとは、電気やガスメーターと同じようにどのくらい水道を使用したかを計測する機械です。水道設備があるところには必ず水道メーターが設置されています。



ご自分の水道メーターを確認してみましょう



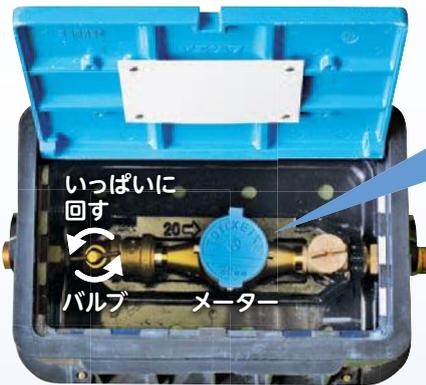
水道メーターは どこにあるの？



水道メーターは敷地内にある「量水器」と書かれたメーターボックスの中に収納されています。



メーターボックスの 蓋を開けると…メーター発見！



水道メーターの脇には「バルブ」が取り付けられています。水道を開閉する元栓で、通水する時はバルブを左に回します。

バルブには、いろいろな種類があります。



検定有効期限

メーターの有効期限を表しています。(メーターは、計量法で8年の有効期間が定められており、上下水道部では有効期間満了年月までに取替えを行っています)

メーター指針

2ヶ月ごとに検針し、今回メーターの指針と前回の指針の差を「使用水量」として料金を算出しています。

パイロット

水を使用している時に回転します。

メーター番号

水道メーター1つ1つに固有の番号を刻印しています。



水道メーターで漏水がわかると聞いたのですが…?

水道メーターより宅地側での漏水は、水道メーターで確認することができます。



自分でできる!「簡単!漏水チェック」

1. 家庭内の蛇口を全部閉めます。
2. 水道メーターを確認します。



水道メーターのパイロットが回っていたら漏水しています

漏水だとわかったら…

給排水課管理サービス係

までご連絡ください。

TEL 645-1177 内線 135,136

- ・漏水の修繕工事は「指定給水装置工事事業者」が行います(工事の費用はお客様の負担となります)。
- ・漏水箇所が分からない場合もご連絡ください。

漏水で料金が高額に

地中や壁の中など、お客様が適切な管理を行っていても発見が困難な漏水は料金を軽減することができます。

漏水による水道使用量・下水道汚水排出量の軽減申請についてお知らせします。

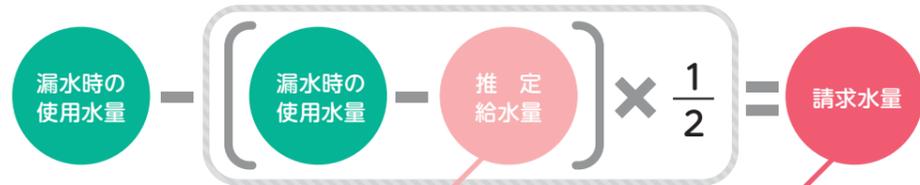
(1)水道料金及び下水道使用料軽減の対象となる漏水についてご確認ください。

・軽減の対象となる漏水

給水管の地中部での漏水や発見することが困難な地上部(建物の壁内、床下など)による漏水の場合。

(2)修繕工事は指定給水装置工事事業者で行ってください(工事の費用はお客様の負担となります)。

(3)算出方法



推定給水量とは…?

漏水がないと仮定した場合の水量で、前回、前々回、前年同期に検針した水量の平均により算出します。

算出した請求水量に基づき、水道料金、下水道使用料を決定します。

(4)申請について

・水道使用量・下水道汚水排出量軽減申請書の提出が必要となります。詳しくは、修繕工事を行った「指定給水装置工事事業者」にご確認ください。

・軽減申請書は修繕工事後すみやかに上下水道部1階お客様受付センターへ提出してください。

お客様受付センター TEL 645-1177 内線 101~106



積雪などの原因でメーターが見られない場合はどうしているのかな?

山形市は冬期間、積雪によりメーターを検針できないことが多くなります。その場合は推定した水量での検針にご協力ください。



水道メーターが見られない場合には…

●推定使用水量の「認定」

水道メーターの検針を行えない場合は、前回や前年同時期の水量を参考に推定使用水量を算出し、水量を「認定」させていただきます。

●次回検針時に料金を「精算」します

次回の検針でメーターの指針を確認後、認定時の料金を再計算し、過不足分を「精算」させていただきます。

このお知らせ書では、料金のお支払いはできません。
水道料金のお知らせ
下水道使用料
南石園27

水道 一郎様	
給水装置番号(お問合せはこの番号で)	
123456789	
口径	メーター番号 123456
使用期間 28年12月1日 ~ 29年2月1日	
今回指針①	101 m ³
前回指針②	51 m ³
旧メーター水量③	0 m ³
使用水量①-②+③	50 m ³
水道料金④	10,918 円
(内)消費税相当額(再掲)	808 円
下水道使用料⑤	8,748 円
(内)消費税相当額(再掲)	648 円
合計金額	19,666 円

振込日は2月26日になります。
メーター上に雪があるために推定しました。
メーターを検針しやすいように御協力下さい。

(参考) 昨年同期の使用水量は、5.0 m³、
水道料金は10,918円、
下水道使用料は8,748円、
(合計19,666円)でした。

検針日 29年2月1日 検針員 00 山形
山形市上下水道部
(業務委託) 一般社団法人 山形市水道サービスセンター

注目!



※水道メーターは原則として「宅内の止水栓から1m以内に設置する」と決められています。

●お願い

メーターボックス付近の除雪や車両、物を置かないなど検針にご協力をお願いします。



寒い季節に備えて…

水道管の凍結を防ごう!

こんな時には要注意!

水道が凍りやすくなるのは…

- ・一日中氷点下の真冬が続くとき。
- ・旅行や帰省などで長期間水道を使わないとき。

凍結防止対策
すぐにできる!「水抜栓のチェック」

1.水抜栓の場所を確認

水抜栓には、ハンドル型(屋内操作型・屋外操作型)と電動型(自動・手動型)があります。

2.水抜栓の閉栓[凍結防止完了]

水を出したまま水抜栓を完全に回します。水が止まったことを確認し、蛇口を閉めます。

3.水抜き栓の開栓

再び水を使用する時は、水抜栓を(開ける方向)に完全に回します。その後、蛇口を開けて水が出ることを確認してください。



電動水抜栓は、停電時に水が止まることがあります。その場合は復旧後に操作盤のスイッチを入れ直してください。



水抜栓は、回転が止まる位置までしっかりと回してください。
※ハンドルが途中だと漏水の原因となります。

※水抜栓には、いろいろな種類があり設置場所も様々です。イラストは一例です。



山形市の水道・下水道はお客さまからの料金(使用料)をもとに事業を行う、独立採算制の公営企業です。平成27年度は上下水道ともに純利益を計上するなど健全な経営を維持しています。

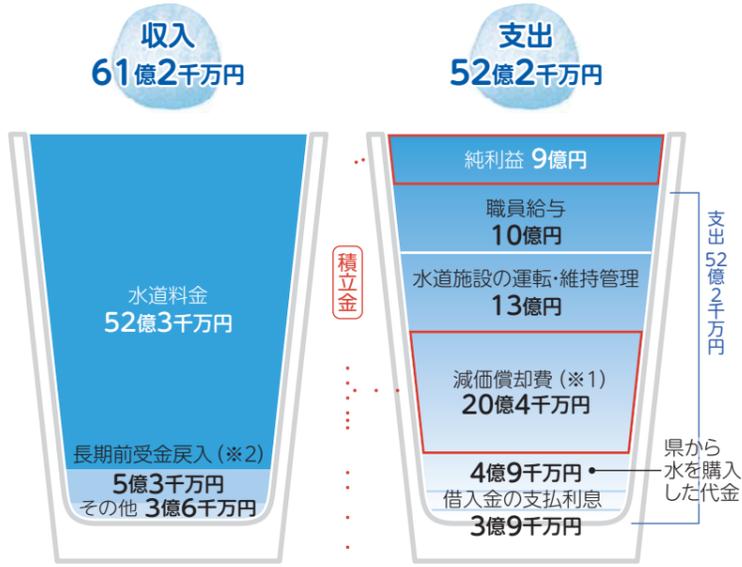
平成 27年度決算状況のお知らせ

水道事業

水道事業では、安全・安心な水道水をお届けするために、施設の修繕・維持管理を行いました。また、災害時にも安定して水道水をお届けするため、地震に強い水道管の整備や、南山形配水場配水池耐震補強工事、最上川取水場取水カルバート補強工事を実施しました。

1

水道水をつくり、届けるための収入と支出



建設改良費

水道施設の建設や整備に使われています。

水道管の耐震化

地震に強い水道管へ入れ替えました。(あこや町)



平成27年度までに、山形市の水道管約1,400kmのうち、約380km、約27%の耐震化が完了しています。



南山形配水場配水池耐震補強工事

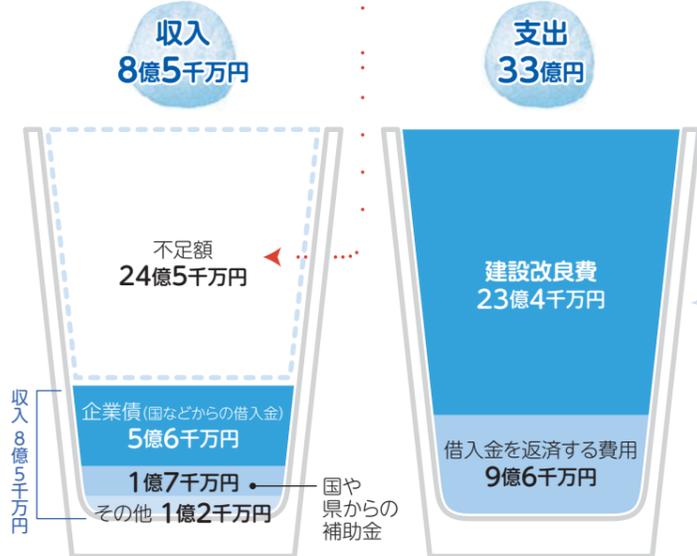
完成後の配水池内部の写真(普段は水道水で満たされています)



寒河江ダムを水源とする10,000m³の水道水を貯水でき、毎日約37,000人のお客さまへ提供しています。

2

水道施設を整備するための収入と支出

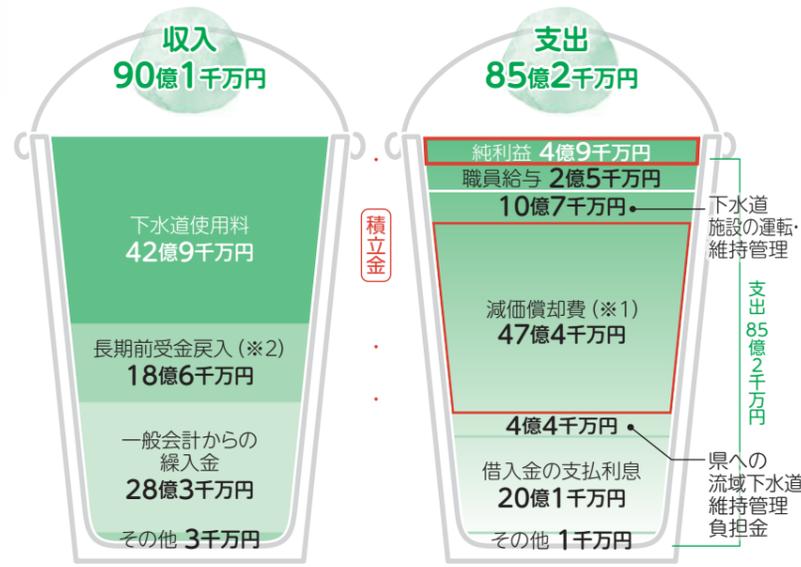


下水道事業

下水道事業では、お客さまの快適な暮らしを守るために、汚水管の整備事業を行いました。また、処理場建設事業として、浄化センターの中央監視設備工事を行いました。なお、浸水から街を守るため、雨水を河川に放流する雨水管の整備工事を実施しています。

1

下水を処理するための収入と支出



建設改良費

下水道施設の建設や整備に使われています。

浄化センター中央監視設備工事



別の建物で行っていた汚水・汚泥処理の運転確認を一括して行えるようになり、監視機器もコンパクトになりました。

雨水管の整備事業

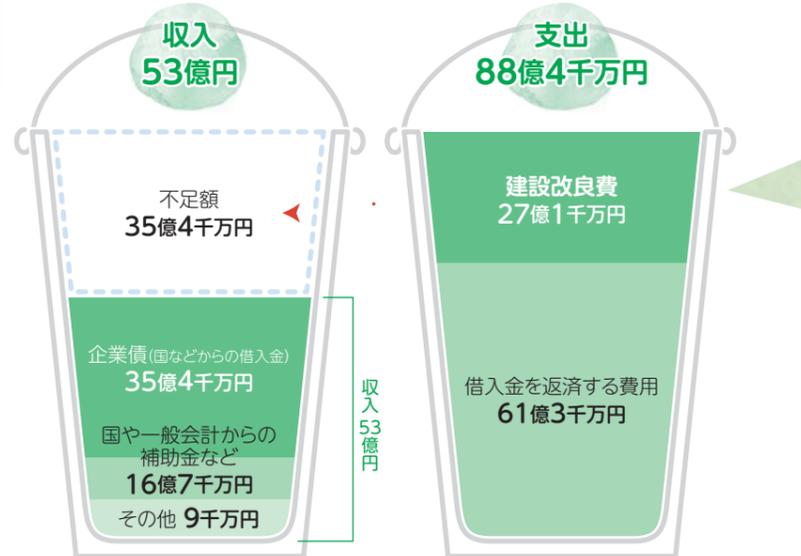
松山三丁目、上町四丁目など23工区の約2,000mの雨水管整備を行いました。



ゲリラ豪雨などによる水害を防ぐため、雨水管の整備を進めています。

2

下水道施設を整備するための収入と支出



むずかしい言葉がたくさんあるんだね。



専門用語についてくわしく説明します。

減価償却費(※1)
施設が古くなり価値が減った分を費用として計上したもので、収支に反映されます。この費用は現金の支出を伴わないため、補てん財源として位置づけられています。

長期前受金戻入(※2)

建設改良のための財源である長期前受金(工事負担金など)を、減価償却に合わせ、耐用年数の期間にわたって各年度に収益として計上していくものです。

不足額は、どうするのかな？



不足額はこれまでの積立金や、減価償却費などで補てんしています。

下水道事業には税金も使われているのね！



下水道事業のうち、雨水事業やトイレの水洗化にかかる費用は、都市計画や公害防止の観点から一般会計(皆さまの税金)から負担されています。





「上下水道部のお得な制度」をご紹介します

鉛製給水管の取替え工事を助成します

鉛製給水管布設工事の助成制度

お客さまがより安心して水道水をご利用いただけるよう、鉛製給水管を取り替える工事に助成金を交付する制度です。

- 宅地内の鉛製給水管取替工事が全て対象となります
所有者が行う道路部分の鉛製給水管取替費用(道路掘削の費用を含む)や、鉛管の有無を確認する掘削作業も助成の対象としております。

水道水中に鉛が溶出する可能性があります。通常の使用状態では健康上の心配はありません。ただし、長い期間水道を使用しない場合は、始めの水バケツ一杯程度を雑用水としてお使いください。

手続きや詳しい内容は給排水課給水審査係にお問い合わせください。
給排水課給水審査係 TEL 645-1177 内線131,132

下水道工事の資金を借り入れるときは無利子で

下水道利用資金融資あっせん制度

下水道接続工事に係る資金を無利子で借りられるよう、金融機関へあっせんする制度です。

- 融資あっせん額
1戸あたり150万円までとなります。
- 利子
無利子(山形市が負担します)
- 償還回数
84回(7年以内)

下水道接続工事と併せて行うトイレや浴室、台所などの水廻りの工事なども対象としています。



手続きや詳しい内容は営業課下水道普及係までお問い合わせください。
営業課下水道普及係 TEL 645-1177 内線118,119

水道料金・下水道使用料のお支払いは 便利な「口座振替」をご利用ください。

申込み方

口座の通帳とお届け印をお持ちのうえ、当該金融機関の窓口で「口座振替依頼書」に必要事項を記入しお手続きください。(口座振替依頼書は金融機関窓口にて備え付けてあります。)

- 口座振替をご利用いただくと15日または26日(お住まい先によって異なります)に指定口座から自動的に料金が引き落とされますので、お支払いに足を運ぶ必要がなくなります。
- 引き落としの料金が通帳に記帳されますので、生活費の管理がしやすくなります。
- 水道メーター検針でお配りしている「料金のお知らせ票」に、引き落とし日、金額を事前にお知らせします。



毎月払いのご案内



料金支払い時の負担感を軽減するため、お客さまのご希望により料金の毎月払いを行えます。検針は今までどおり2ヶ月に1回ですが、水道料金と下水道使用料を半分ずつ、1ヶ月ごとの支払いとなります。

隔月払い

水道料金
下水道使用料

17,393円
(2ヶ月分)

毎月払い

水道料金
下水道使用料

8,697円

水道料金
下水道使用料

8,696円

※金額は、メーター口径20mm、使用水量45m³の場合の料金

毎月払いの手続きは電話で行えます。

営業課収納第一係

TEL 645-1177(内線107,108)



山形市上下水道部 〒990-0836 山形市南石関27番地
TEL 645-1177(代表)

開庁時間：月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分
(祝日および12月29日から1月3日を除く)

上下水道部公式ホームページ「AQUA FRONT」

山形市上下水道部

検索

<http://suidou.yamagata.yamagata.jp/>